

# 見守り 新鮮情報

第144号

A社から「**シリアポンドのパンフレット**がB社から届いていないか」と電話があり、「シリアは石油等の埋蔵が確認されており将来発展する国だ。**通貨価値も必ず上がる**。パンフレットが届いた人しか買えないので、**当社の代わりに**シリアポンドを買って欲しい。**高値で**

**買い取る**」と言われた。パンフレットには「**1000シリアポンド紙幣15万円**」とあったので、買い取ってもらえるなら、とB社から**5枚購入**した。購入後、A社に買い取って欲しいと電話すると「**もっと買ってもらわないと買い取れない**」と言われ、さらに**1枚追加**した。送られた紙幣を見た娘から「だまされているのでは」と言われ不審に思った。返金してほしい。（70歳代 女性）



## 今度はシリア!?!まだ続く 外国通貨取引の劇場型勧誘トラブル

### ひとこと助言

だまされないで



見守るくん

- パンフレットを送ってきた業者とは別の業者から「外国通貨を、高値で買い取るので代理で買ってほしい」と持ちかけられる外国通貨取引に関する相談が後を絶ちません。
- 過去に紹介したイラクやスーダン等の事例のように、国内での両替が困難な外国通貨を、為替レートをはるかに上回る金額で購入させる手口です。最近では、事例の他にもコンゴ、イエメン、ウズベキスタン等の通貨で同様のケースがあります。
- 実際に買い取ってもらえることはまずありません。お金を支払ってしまうと業者と連絡が取れなくなるなどして、取り戻すのは極めて困難です。
- おかしいと感じたら、支払う前にお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。